

事 業 評 価 書

補 助 事 業 名	岐阜飛行場関連公共用施設半ノ木洞公園整備事業					
補 助 事 業 者 名	各務原市長					
実 施 場 所	各務原市緑苑南 地内					
補助事業の成果の目標	半ノ木洞公園は、地域住民の憩いの場を提供し、市民のレクリエーションの向上を図り、また、災害時における避難一時集結場所として必要不可欠な施設である。しかしながら昭和60年度に供用開始し約33年が経過し、施設の老朽化及び社会情勢の変化により、利用者が快適で安全に利用できる公園への改修が必要になったことから、高齢者にも利用しやすく近隣住民のニーズに対応した安全な公園施設を整備するものである。					
補 助 事 業 の 内 容	公園整備工事 A= 5,272.33 m ²					
補助事業の始期及び終期	平成 30 年度					
事業費及び交付金額		30 年度	31 年度 予定	32 年度 予定	33 年度 予定	計
	事業費	円 34,399,080	円	円	円	円 34,399,080
	交付金額	27,000,000				27,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	アンケート調査を行った結果、「利用しやすく満足」と回答された方が多く、本公園を整備したことで、「地域住民の憩い」と「市民レクリエーション」の向上が図られた。また、市のウェブサイトや工事現場での掲示等において、防衛省の調整交付金事業であることを広く周知した。					
事業の改善策及び今後の対応	今後とも整備要望等に基づき、地域住民の理解を得ながら事業を実施する。					
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。